

本総会・学術講演会は予定通り、5月12日（水）～15日（土）、国立京都国際会館にて開催いたします。

開催に際しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底した上で、国立京都国際会館「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」（<https://www.icckyo.or.jp/wp-content/uploads/2020/06/covid-guideline.pdf>）

に準拠し、学術講演会はハイブリッド方式（現地開催およびライブ配信・オンデマンド配信の併用）にて開催いたします。

現地会場にてご参加の皆様におかれましては、ご所属機関の規定やご自身の体調などを鑑みの上で、ご来場くださいますようお願い申し上げます。当日会場での3密を回避した安心・安全の学術講演会運営にご協力賜りますよう、何卒よろしく願いいたします。

#### 開催方式について

---

##### 【現地参加の場合】

第 122 回日本耳鼻咽喉科学会総会・学術講演会は、国立京都国際会館にて開催いたします。

総合受付は国立京都国際会館 1F 正面玄関ロビーにございます。

新型コロナウイルス感染症対策を以下のように行っています。

1. 発熱（37.5 度以上）のある方は入場できません。
2. 新型コロナウイルス感染者と濃厚接触がある場合は入場できません。
3. 海外から入国し 14 日を経過していない場合は入場できません。
4. 海外から入国し 14 日を経過していない者と濃厚接触がある場合は入場できません。
5. 必ずマスクを着用してください。
6. 3密を避ける行動をお願いいたします。
7. こまめな手洗い・消毒薬による消毒をお願いいたします。
8. 会場内で体調不良・倦怠感・嗅覚障害・味覚障害・呼吸困難等を生じた場合は直ちにスタッフに申し出てください。

##### 【オンライン参加の場合】

ライブ配信：2021年5月13日（木）～15日（土）

第 1、6、9 会場の講演および e-ポスターを配信します。

オンデマンド配信：2021年6月1日（火）～21日（月）

全会場の講演（一部を除きます）および e-ポスターを配信します。

※ 司会・座長・演者の皆さまは「開催方法と準備について」をご参照ください。

<https://site2.convention.co.jp/jibika122/kaisai/>

- 1) 「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」の登録をお願いしております。  
会場に掲示されている QR コード（右記・URL は下記）をご利用いただき、  
利用者登録をお願いいたします。

★京都市新型コロナあんしん追跡サービス

<https://qrbox.cloud/c31/gRfkS>



- 2) 厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のアプリを事前にインストールください。
- 3) 会場内では必ずマスクを着用ください。
- 4) 質疑応答で発言する聴講者は必ずマスク着用のうえ発言してください。
- 5) 会場内の混雑を避けるため、講演会場内の立ち見は禁止しております。
- 6) 学術セミナーで提供される飲食物はそのセッション会場内でのみ飲食ができます。飲食しながら会話しないようご注意ください。
- 7) 早朝のプログラム聴講者向けに朝食を用意いたします（数に限りがあります）が、講演会場内のみで召し上がってください。飲食しながら会話しないようご注意ください。
- 8) 講演会場席数の削減（収容定員の 50%程度）
- 9) 講演会場の入口・出口の分離（複数出入口がある会場のみ）
- 10) 講演会場、展示会場の換気徹底
- 11) 講演会場内の QA マイク、受付の記名ペンなど不特定多数が接する備品の消毒
- 12) 座長・司会席、演台の飛沫防止アクリルパネル設置
- 13) 事前参加登録などを利用した参加登録者数のコントロール
- 14) オンライン参加登録による対面受付の削減
- 15) 受付、クロークの飛沫防止ビニール設置
- 16) フットサイン設置などによるソーシャルディスタンス確保
- 17) 館内に手指消毒剤の設置
- 18) 施設入口などにサーマルカメラ設置による来場者体温確認
- 19) 一部通路を一方通行にすることによるすれ違い接触の削減
- 20) 参加者、運営スタッフ、関係者のマスク着用（必要に応じてフェイスシールド、ビニール手袋着用）  
※マスクは会場内ゴミ箱にはお捨てにならず、お持ち帰りください。
- 21) 参加者、主催者、共催企業関係者、運営スタッフの日次検温
- 22) 運営スタッフの事前 PCR 検査実施
- 23) 展示会場でのブース間隔確保、ブース内での感染拡大防止策の徹底
- 24) 懇親会開催形式の見直し（飲食をともなう懇親会の中止）
- 25) 指定場所以外の飲食禁止